

平成29年第2回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年2月16日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第4号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第5号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第6号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第3号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第7 議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
- 5 出席委員(15名)

2番 三 田 武 司	3番 中 村 勝 司
4番 野 口 和 広	5番 比留間 梅 男
6番 橋 本 貴 夫	7番 森 田 真 一
8番 町 田 務	9番 石 川 文 男
10番 川 鍋 正 義	11番 関 田 文 吉
12番 二 宮 由 子	13番 内 野 貞 夫
14番 荒 幡 伸 一	15番 床 鍋 義 博
16番 押 本 信 夫	
- 6 欠席委員(1名)

1番 岩 田 高 雄

- 7 出席した職員

事務局(1) 小 川 泉	事務局(2) 鈴 木 隆 喜
--------------	----------------
- 8 会議の結果
報告第4号～第6号について専決処理を確認した。
議案第3号及び第4号について審議した結果、証明を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（１） 出席状況につきまして、ご報告いたします。

定数16、現員数16。岩田会長職務代理から欠席のご連絡をいただいております、15名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成29年第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（１） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、7番、森田真一委員、8番、町田務委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第4号

議 長 続いて、日程第3、報告第4号 農地法第3号の規定による届出2件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第4号 農地法第3条の事案については、所有権の移転は確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第5号

議長 続いて、日程第4、報告第5号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 1件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番の事案について報告をいただきます。

農地部会長、転用の意思をお願いいたします。

農地部会長 それでは、高杉さんの事案について報告いたします。

本日、芋窪第4地区担当の岩田委員がお休みのため、かわりに報告いたします。

平成29年1月28日土曜日、現地で所有者本人立ち会いで転用する意思のあることを確認いたしましたと報告がございました。

以上でございます。

議長 報告いただきました、報告第5号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第6号

議長 続きまして、日程第5、報告第6号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理してございますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 2件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

2番の事案について報告をいただきます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

内堀さんの件につきましては、平成29年2月3日金曜日、10時半に現地で所有者本人立ち
会いで転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第6号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、
受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第3号

議 長 続きまして、日程第6、議案第3号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営
を行っている旨の証明願い2件についてご承認いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 2件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証
明願いです。

申請番号1番、福野さんの事案についてご審議いただきます。

本事案についてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行するこ
とに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、尾崎さんの事案についてご審議いただきます。

本事案についてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第4号

議 長 続きまして、日程第7、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明いたしました

申請番号1番、中澤さんの事案について審議いたします。

生前、被相続人の中澤さんが農業経営を行っており、引き続き相続人であります中澤さんが農業経営を続けていく適格者であるか、また、申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区委員から、被相続人の農業従事の状況についてご意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

中澤とよ子さんにつきましては、生前農業に従事していたことをあわせてご報告いたします。

以上でございます。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、適格者と認定し、適格者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、相続税の納税猶予に関する適格者証明書を発行することに決定いたします。

◎閉会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。(午後 2時30分)